

## 森林づくり・人づくりに役立つ「緑の募金」

毎年4月15日から5月14日は、「みどり」について理解を深める「みどりの月間」と定められており、全国各地で「みどり」に関するさまざまな行事が開催されます。

また、月間にあわせて（公社）三重県緑化推進協会と県・市町が連携し、各地で「緑の募金」活動を展開しています。

集められた募金は、（公社）三重緑化推進協会を通じて森林づくり（森林整備、緑化推進等）・人づくり（森林ボランティアの育成、子どもたちへの森林環境教育等）に役立てられます。

森林や身近な緑を守るため、「緑の募金」にぜひご協力ください。



## 平成26年4月1日スタート！ みえ森と緑の県民税

三重県では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を導入することにしました。

納めていただいた税金を活用して、土砂や流木を出さない森林づくりを県が主に進め、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育や県産材を活用した公共建築物等の木造・木質化などを市町が地域の実情に応じて進めていきます。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



「みえ森と緑の県民税」は、県民税均等割に上乗せして納めていただきます。

個人

平成26年度分から課税  
税額（年）：1,000円

※前年の合計所得金額が一定の金額以下であること等の理由により、県民税均等割が非課税の方には課税されません。

法人

平成26年4月1日以後に  
開始する事業年度分から課税  
税額（年）：2,000円～80,000円

※均等割額（資本金等の額に応じて税額が異なります）の10%相当額です。



三重県



【ご意見・お問い合わせ先】

農林水産部 みどり共生推進課 みどり推進班

TEL：059-224-2513 FAX：059-224-2070

E-mail：midori@pref.mie.jp

みんなで支える森林づくり・三重 Facebook

<https://www.facebook.com/mieshinrin>